

7つの柱	柱ごとの重点施策	良	可	不	-	計
(1) 交通弱者対策の充実	①地域における見守りを通じた生活に密着した交通安全活動の推進	1	2	0	0	3
	②高齢者の事故発生状況に応じた交通安全教育・啓発の実施	1	1	0	0	2
	③地域の特徴に応じた子どもの交通安全教育の実施	1	1	0	0	2
	④障がいの程度に応じた交通安全教育の実施	1	0	0	0	1
	⑤通学通園路等における歩行空間の確保	3	0	0	0	3
	⑥「あんしん歩行エリア」の形成等による交通安全対策の推進	0	1	0	0	1
	⑦「ストップ・ザ・交通事故」県民運動の推進	3	0	0	0	3
	⑧横断歩道合図（アイズ）運動の推進	1	0	0	0	1
	小計	11	5	0	0	16
(2) 自転車対策の推進	①子どもの発達段階に応じた自転車マナー啓発活動の推進	1	0	0	0	1
	②自転車利用者への交通ルールの周知と安全教育の推進	2	0	3	0	5
	③自転車賠償責任保険の加入促進	0	0	0	3	3
	④自転車運転免許証等を発行する自転車交通安全教室の推進	1	0	0	0	1
	⑤「ストップ・ザ・交通事故」県民運動の推進	2	0	0	0	2
	⑥夕暮れ時の早めのライト点灯・反射材の普及	1	0	0	0	1
	小計	7	0	3	3	13
(3) 道路交通環境の整備	①生活道路等における人優先の安全・安心な歩行空間の整備	1	0	0	0	1
	②通学通園路などの歩行空間の整備の推進	1	0	0	0	1
	③交通安全施設等の整備事業の推進	1	0	0	0	1
	④電線類の地中化の推進	1	0	0	0	1
	⑤安全で快適な自転車利用環境の整備	0	0	0	1	1
	⑥違法駐車対策の推進	0	2	0	0	2
	⑦災害に備えた道路交通環境の整備	1	0	0	0	1
	小計	5	2	0	1	8
(4) 交通安全思想の普及徹底	①参加・体験・実践型の交通安全教育、普及啓発活動の推進	2	0	0	0	2
	②高齢者に対する交通安全教育の推進	0	2	0	0	2
	③自転車の安全利用の推進	5	0	0	0	5
	④後部座席などにおけるシートベルト着用の推進	0	1	0	0	1
	⑤反射材用品等の普及促進	3	0	0	0	3
	⑥飲酒運転根絶に向けた規範意識の確立	0	1	1	0	2
	⑦交通の安全に関する民間団体などの主体的活動の推進	1	1	0	0	2
	⑧市民の参画・協働の推進	1	2	0	0	3
	小計	12	7	1	0	20
(5) 道路交通秩序の維持	①悪質性・危険性、迷惑性の高い違反に重点を置いた取締りの強化	0	0	0	0	0
	②自転車利用者に対する指導取締りの推進	2	0	0	0	2
	③暴走族対策の強化	0	0	0	0	0
	小計	2	0	0	0	2
(6) 救助・救急活動の充実	①自動体外式除細動器AEDの使用も含めた心肺蘇生などの応急手当の普及啓発活動の推進	1	1	0	0	2
	②救急医療体制の整備	3	0	0	0	3
	③県消防防災ヘリコプター活用による救助・救急業務の推進	1	0	0	0	1
	小計	5	1	0	0	6
(7) データ分析に基づくきめ細かな対策の推進	①データ等を活用した分析の具体化	0	1	0	2	3
	小計	0	1	0	2	3
合計		42	16	4	6	68